

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 健康・福祉専門部会

協定項目	17 公的団体等の取扱い	関係項目	社会福祉法人 社会福祉協議会
調整の内容	市・町の合併後速やかに社会福祉協議会が合併するよう調整する。その際、美原支部とする方向で調整する。		
現 況		調整の具体的内容	
堺 市		美 原 町	
<p>名称 社会福祉法人 堺市社会福祉協議会</p> <p>団体の目的 堺市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。</p> <p>構成員 住民の代表団体、社会福祉専門機関及び団体、社会福祉の当事者団体、社会福祉に関連のある機関及び団体等</p> <p>活動内容等 調査研究、普及宣伝、関係団体との連絡調整、各種助成事業</p> <p>主な市との関係事業 ボランティア関係事業、小地域ネットワーク活動推進事業、地域福祉権利擁護事業、障害者福祉センター事業、老人福祉センター事業、母子福祉センター事業、地域福祉活動助成事業、福祉会館管理運営事業、市立小集会所管理運営事業、障害者生活支援事業、ファミリーサポートセンター事業等</p>	<p>名称 社会福祉法人 美原町社会福祉協議会</p> <p>団体の目的 美原町における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域社会福祉の増進を図る。</p> <p>構成員 町内各地区から選出</p> <p>活動内容等 調査研究、普及宣伝、関係団体との連絡調整、各種助成事業</p> <p>主な町との関係事業 ボランティア関係事業、小地域ネットワーク活動推進事業、地域福祉権利擁護事業、福祉会館管理運営事業、心配ごと相談事業、生きがい対策事業、身体障害者デイサービス事業、居宅介護等事業、在宅身体障害児介護人派遣事業、見守り訪問事業、家族介護者交流事業、家族介護教室事業等</p> <p>支援費制度指定事業所 デイサービス、ガイドヘルパー</p>	<p>市・町の合併後速やかに社会福祉協議会が合併するよう調整する。その際、美原支部とする方向で調整する。</p>	

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 健康福祉専門部会

協定項目	17 公共的団体等の取扱い	関係項目	公共的団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会）
調整の内容	双方の三師会の意向を尊重する。		
現 況		調 整 の 具 体 的 内 容	
堺 市	美 原 町		
<p>名称：(社)堺市医師会 目的：医道の昂揚、医学医術の発達普及と公衆衛生の向上とを図り、社会福祉を増進することを目的とする。 市との関係事業 各種健診等保健医療関係事業、休日診療事業、学校保健等</p> <p>名称：(社)堺市歯科医師会 目的：医道の高揚、歯学の進歩発達と公衆歯科衛生の普及向上を図り、予防医学の完成に努力し、社会ならびに会員の福祉を増進することを目的とする。 市との関係事業 各種健診等保健医療関係事業、休日診療事業、学校保健等</p> <p>名称：(社)堺市薬剤師会 目的：薬事衛生の推進を図り、もって公衆衛生の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。 市との関係事業 休日診療事業、学校保健等</p>	<p>名称：(社)大阪狭山・美原医師会 目的：医道の高揚、医学及び医術の発達、地域医療及び公衆衛生の向上をはかり、もって社会福祉の推進に寄与することを目的とする。 町との関係事業 各種健診等保健衛生関係事業、休日診療事業、学校保健等</p> <p>名称：南河内歯科医師会 目的：医道の高揚、歯学の進歩発達と公衆歯科衛生の普及を図り、会員の利益の擁護と拡大につとめて、会員の社会的地位の向上に資し、ひいては社会及び会員の福祉を増進することを目的とする。 町との関係事業 各種健診等保健衛生関係事業、学校保健等</p> <p>名称：狭山・美原薬剤師会 目的：薬局経営を通して公衆衛生の向上と福祉の増進に寄与すると共に、会員相互の親睦と繁栄を図ることを目的とする。 町との関係事業 休日診療事業、学校保健等</p>	<p>双方の医師会の意向を尊重する。</p> <p>双方の歯科医師会の意向を尊重する。</p> <p>双方の薬剤師会の意向を尊重する。</p>	

関係団体、組織等

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
17 公共的団体等の取扱い	社団法人堺市シルバー人材センター	社団法人美原町シルバー人材センター	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
17 公共的団体等の取扱い	財団法人堺市福祉サービス公社		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。

関係団体、組織等

専門部会名 健康・福祉専門部会(健康)

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
17 公共的団体等の取扱い	堺市健康づくり推進市民会議		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
17 公共的団体等の取扱い	財団法人大阪公衆衛生協会	(財)大阪公衆衛生協会	堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
17 公共的団体等の取扱い	近畿公衆衛生協会連合会		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
17 公共的団体等の取扱い	社団法人大阪精神保健福祉協議会		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
17 公共的団体等の取扱い	堺市獣医師会		その他	新市において調整を図る。
17 公共的団体等の取扱い		美原町衛生婦人奉仕会	その他	当面は美原町の制度を存続する。将来のあり方については新市において調整する
17 公共的団体等の取扱い		(社)大阪府公衆衛生協力会狭山支部	その他	新市において調整する。
17 公共的団体等の取扱い		(社)大阪府公衆衛生協力会	廃止	合併時に脱会する。